

文教厚生委員会資料

健康福祉部
令和5年1月13日

■報告事項 7件

1. 新型コロナウイルス感染症の状況について
(感染症対策室) …1
2. 新型コロナウイルスワクチンの接種の状況について
(感染症対策室) …13
3. 令和4年 看護職員実態調査について
(医療政策課) …15
4. 令和4年 勤務医師実態調査について
(医療政策課医師確保対策室) …16
5. 「島根県食育推進計画第四次計画」の策定について
(健康推進課) …17
6. 島根スサノオマジックと連携した里親制度PRについて
(青少年家庭課) …19
7. 保育所等におけるバス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査の結果について
(子ども・子育て支援課) …21

【別添資料】

- 資料1 島根県食育推進計画第四次計画（案）

新型コロナウイルス感染症の状況について

1. 新型コロナウイルス感染症の発生状況等

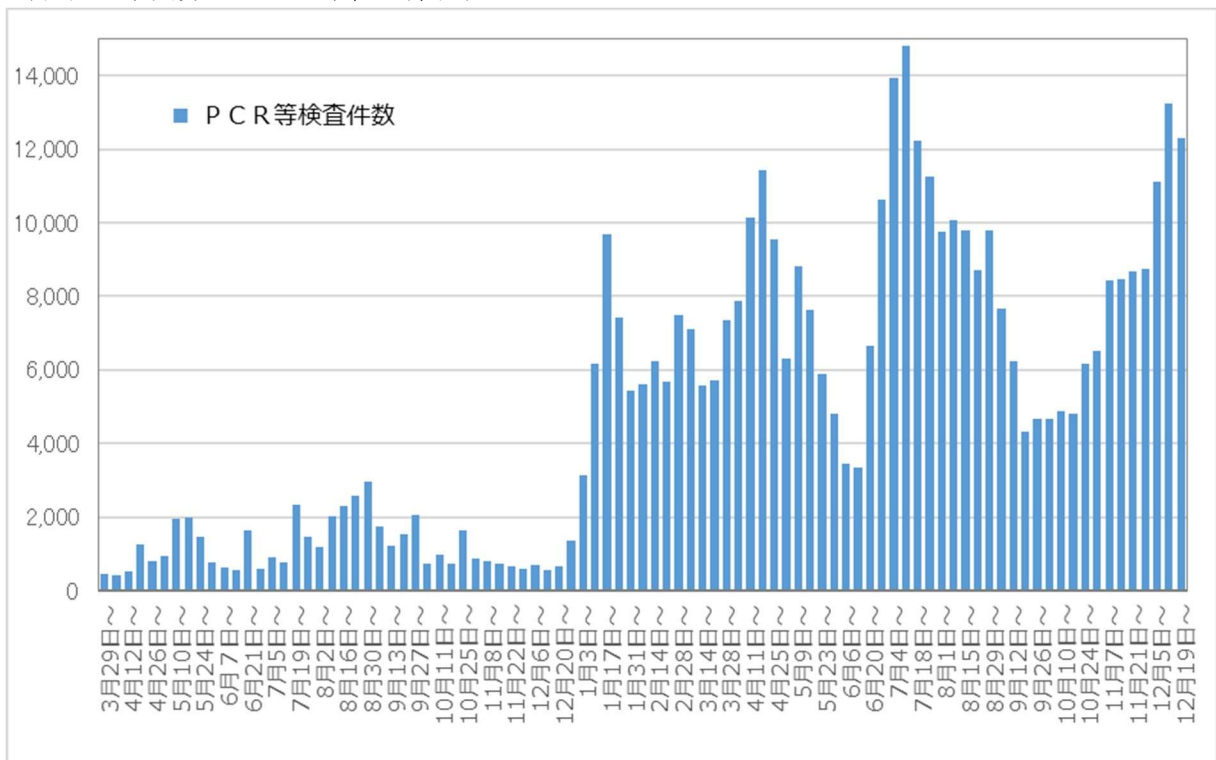
- ・ 令和2年4月に県内で初めて感染者が確認されて以降、1月10日までに計148,780人の感染を確認
- ・ 12月以降は、12月が31,222人、1月は10日までに10,940人の感染を確認

(1) 感染症患者の発生状況

別紙1のとおり

(2) PCR等検査の実施状況（12月第4週末時点）

（令和3年度分からを週単位で集計）



2. 医療提供体制

(1) 病床の確保・使用状況（1月10日時点）

県内確保 病床数 (A)	即応病床 (B)	入院患者数 (C)	うち確保病床 以外に入院し ている数 (D)	病床使用率	
				確保病床数 に対する使 用率 ((C-D)/A)	現在の即応 病床数に対 する使用率 ((C-D)/B)
387床	353床	355人	194人	41.6%	45.6%

入院等調整済 138名 入院等調整中 342名

・入院患者数症状別内訳

重症者 0名 中等症者 84名 軽症者 192名 無症状者 45名

※症状別内訳は症状確認中の場合もあるため、入院患者数と一致しない場合がある

・入院患者数及び病床使用率の推移 別紙2のとおり

(2) 即応病床使用率（注）：64.9%

（注）オミクロン株対応の新レベル分類（令和4年12月2日島根県対策本部決定）を判断する上で参考とする指標

（算出方法）

入院患者数（C）
即応病床（B）＋確保病床以外に入院している数（D）

※確保病床以外の入院患者数を含めて算出

※医療従事者の欠勤等により受入れ困難な病床は除外して算出（週1回程度更新）

(3) 軽症者等の療養（1月10日時点）

・軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設として133室を確保

しまね宿泊療養施設（プレハブ）（松江市・80室）

島根県立青少年の家「サン・レイク」（出雲市・33室）

島根県立少年自然の家（江津市・20室）

宿泊療養者 13名 自宅療養者 5,385名

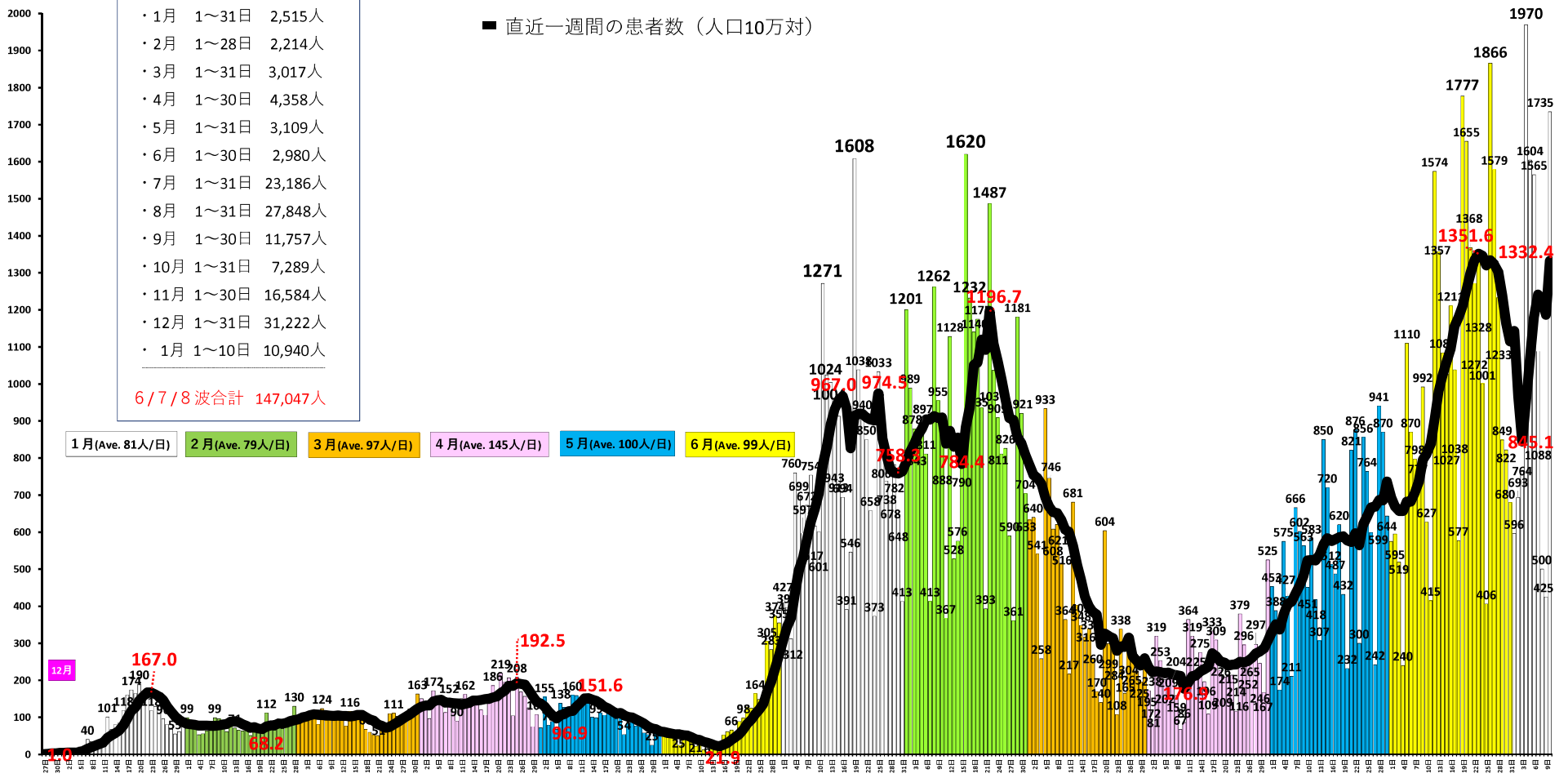
島根県内の新型コロナウイルス感染症患者数の推移（令和3年12月27日以降）

1月(Ave. 1,094人/日)

7月(Ave. 748人/日) 8月(Ave. 898人/日) 9月(Ave. 392人/日) 10月(Ave. 235人/日) 11月(Ave. 554人/日) 12月(Ave. 1,007人/日)

- ・ 12月27～31日 28人
 - ・ 1月 1～31日 2,515人
 - ・ 2月 1～28日 2,214人
 - ・ 3月 1～31日 3,017人
 - ・ 4月 1～30日 4,358人
 - ・ 5月 1～31日 3,109人
 - ・ 6月 1～30日 2,980人
 - ・ 7月 1～31日 23,186人
 - ・ 8月 1～31日 27,848人
 - ・ 9月 1～30日 11,757人
 - ・ 10月 1～31日 7,289人
 - ・ 11月 1～30日 16,584人
 - ・ 12月 1～31日 31,222人
 - ・ 1月 1～10日 10,940人
- 6/7/8波合計 147,047人

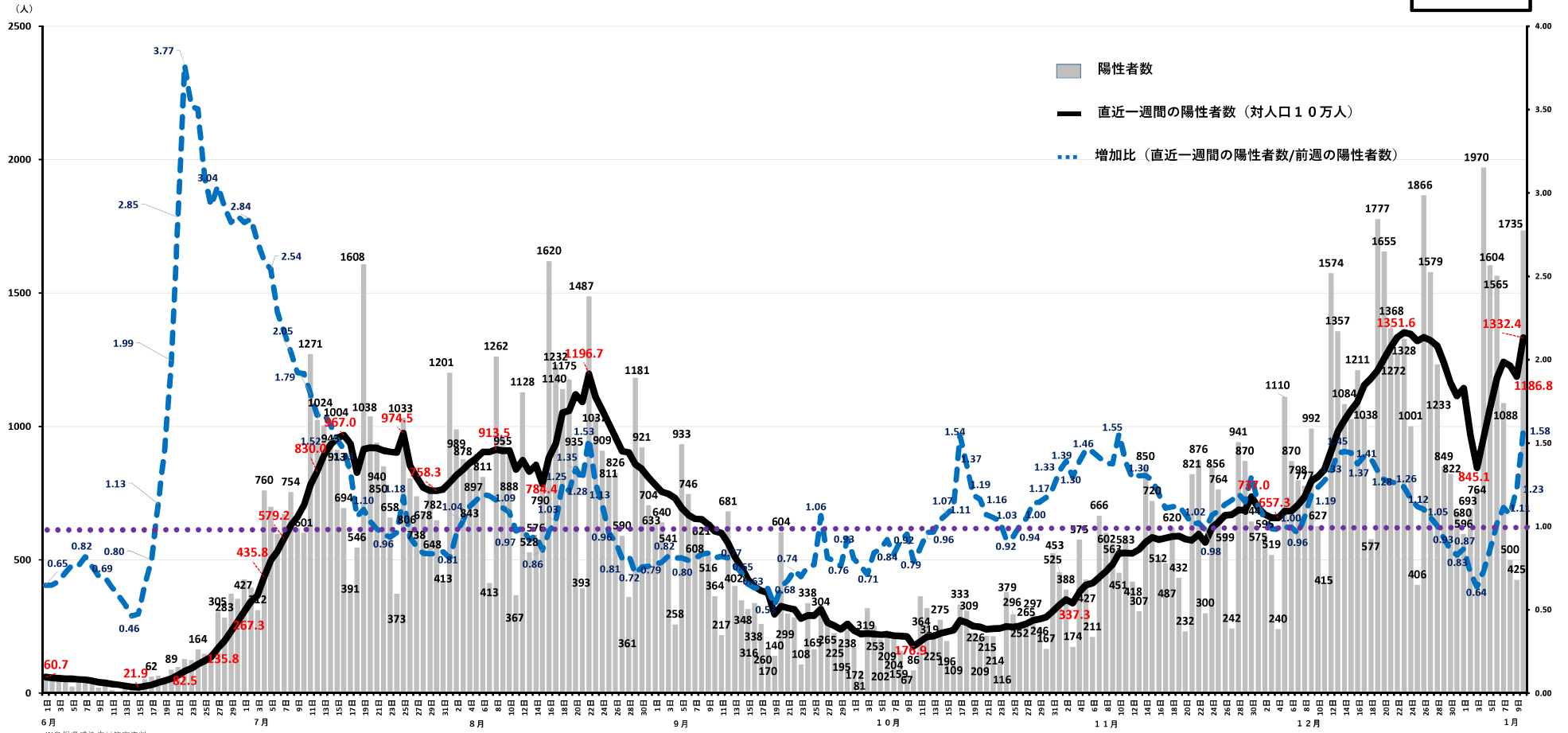
■ 直近一週間の患者数（人口10万対）



※島根県感染症対策室資料

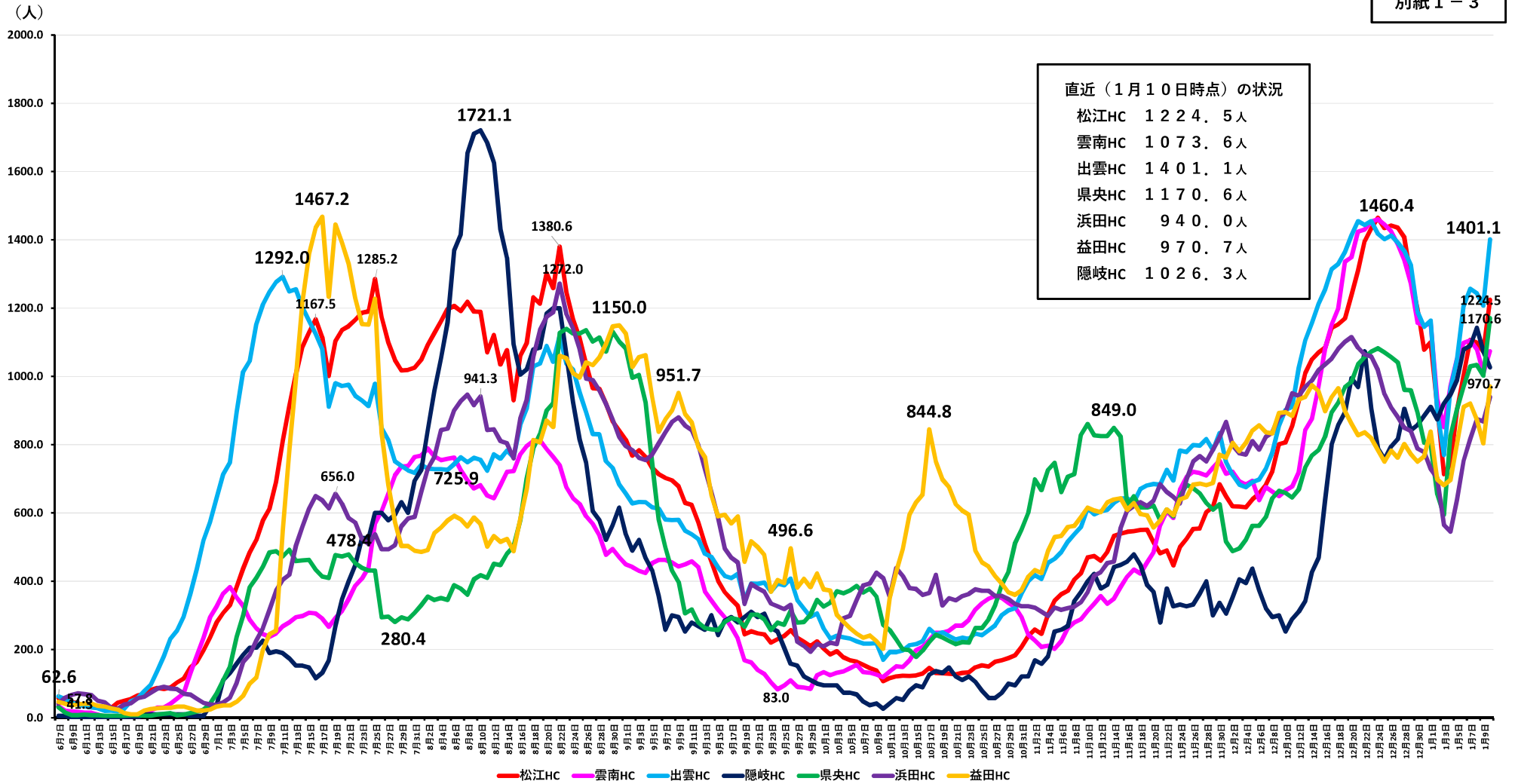
島根県内の新型コロナウイルス感染症患者数の推移（令和4年6月1日以降）と増加比の推移

別紙1-2



島根県内, 7 保健所別直近一週間の患者数 (対人口 10 万人) の推移

別紙 1 - 3

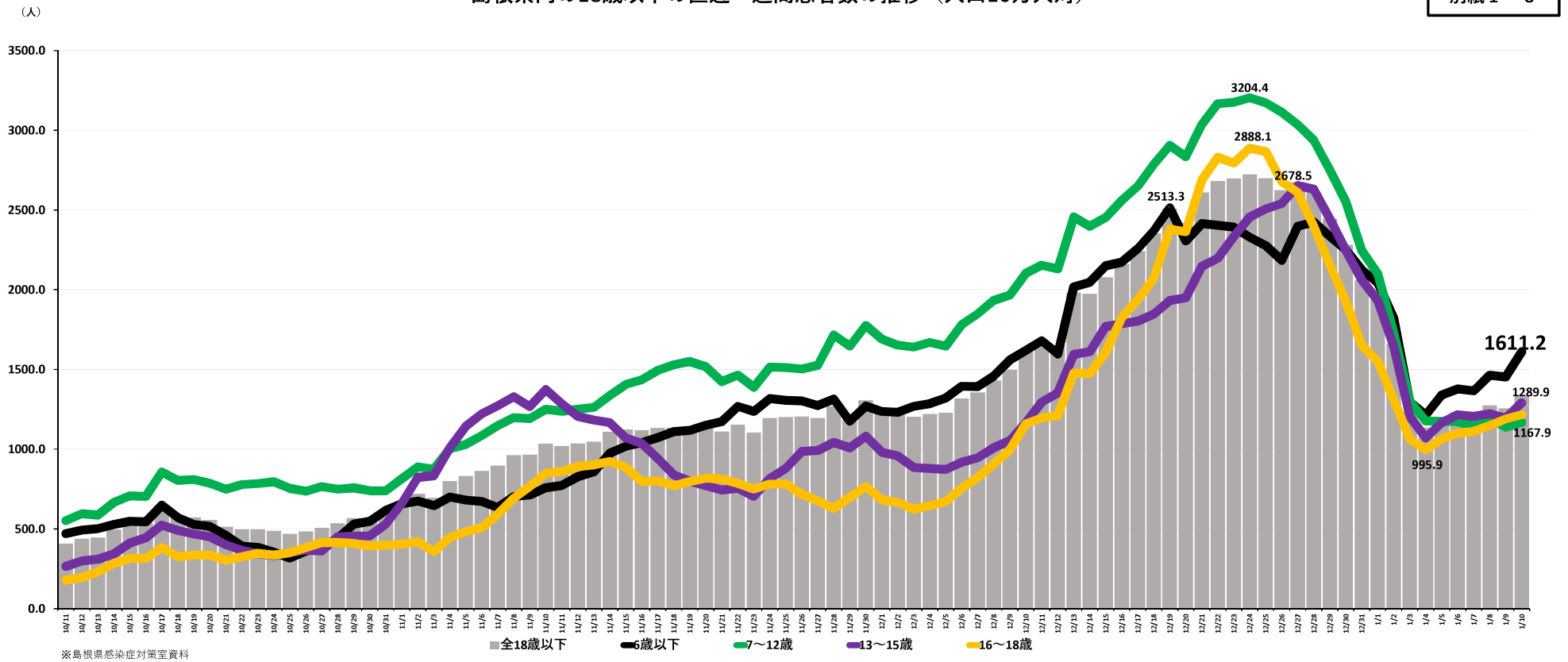


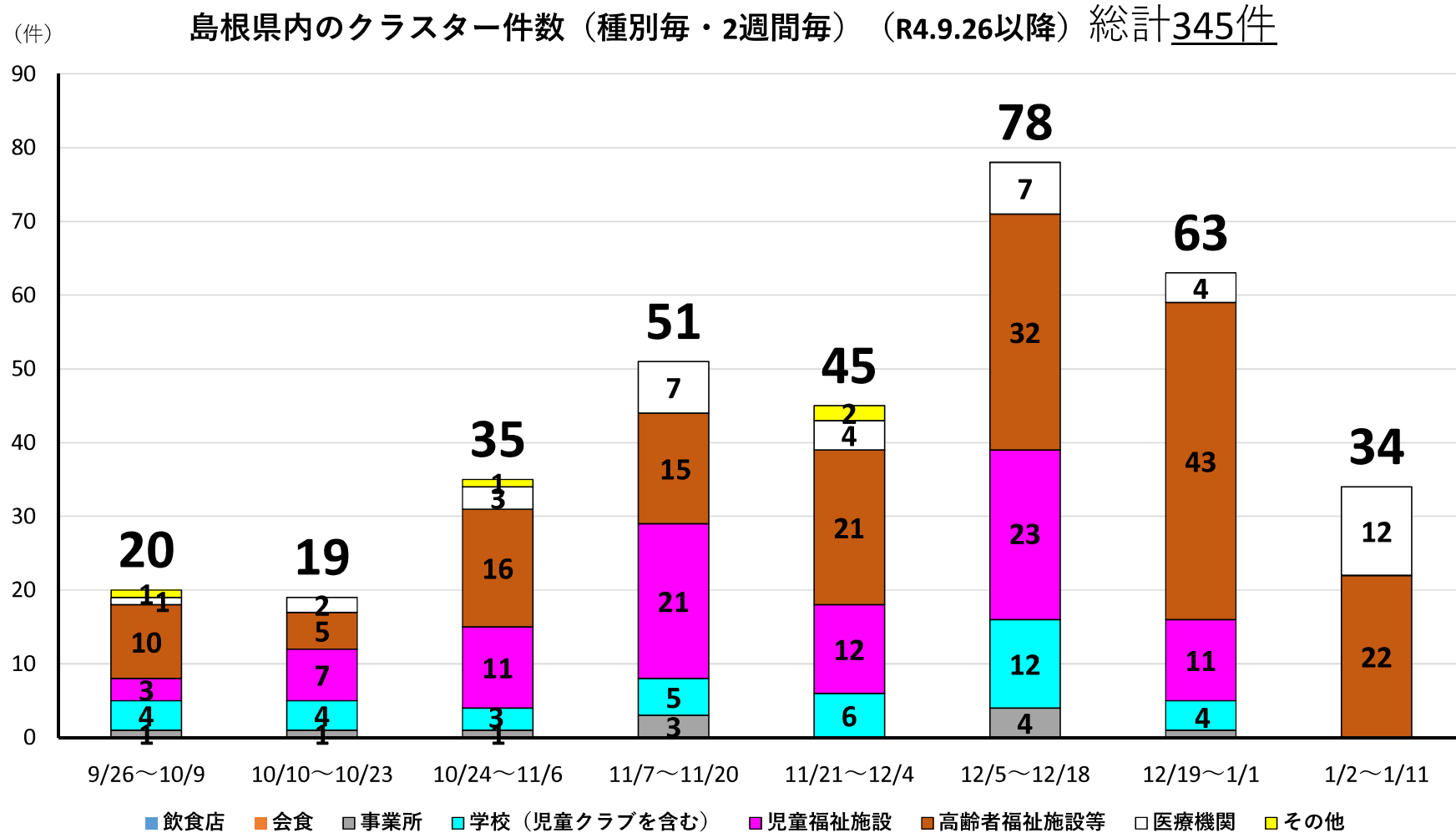
※島根県感染症対策室資料

※医療機関等を受診せず、検査キットを用いた自己検査等で陽性となり、しまね陽性者登録センターにおいて診断(登録)された人数を除いて算出

島根県内の18歳以下の直近一週間患者数の推移（人口10万人対）

別紙1-5





※島根県感染症対策室資料
 ※直近は1/2～1/11の10日間の集計

県内の4～8波の陽性者数と重症者等の割合（％）

別紙1-7

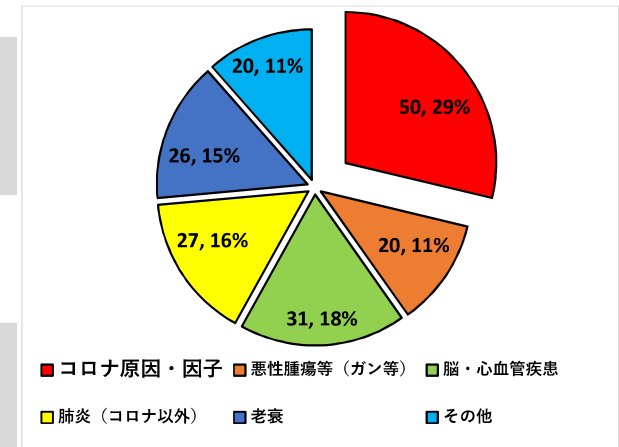
期 間	陽性者数	中等症Ⅱ(%)	重症者(%)	死亡(%)	
4波（主流；アルファ株）	R3.4～6	265人	49人（18.49）	5人（ 1.88 ） （全国；1.88%） 平均年齢：63.2	2人（ 0.75 ） （全国；1.88%） 平均年齢：69.5
5波（主流；デルタ株）	R3.7～11	1,180人	85人（7.20）	4人（ 0.33 ） 平均年齢：54.7	3人（ 0.25 ） （全国；0.32%） 平均年齢：84.3
6波（主流；オミクロン株 BA.1,BA.2）	R3.12～R4.6.15	15,763人	193人（1.22）	7人（ 0.04 ） 平均年齢：73.1	11人（ 0.07 ） （全国；0.17%） 平均年齢： 87.5
7波（主流；オミクロン株BA.5）	R4.6.16～10.10	67,001人	495人（0.74）	16人（ 0.02 ） 平均年齢：67.3	82人（ 0.12 ） （全国；0.11%） 平均年齢： 85.0
8波（主流；オミクロン株BA.5）	R4.10.11～ R5.1.10	64,283人	479人（0.75）*	17人（ 0.03 ）* 平均年齢：72.3	129人（ 0.20 ） 平均年齢： 86.0

*R5.1.10現在

*R5.1.10現在

※島根県感染症対策室資料

死 亡 原 因（7/8波；174人）*不明を除く



県内の年代別新型コロナウイルス感染死亡（6～8波）

別紙1-8

期 間	陽性者数	死 亡 者 数 （%）						
		全 体	60歳未満	60歳以上	60-69歳	70-79歳	80歳以上	
6波	R3.12.27～R4.6.15	15,763	11 (0.07)	0 (0)	11 (0.55)	1 (0.12)	1 (0.17)	9 (1.52)
7波	R4.6.16～10.10	67,001	82 (0.12)	3 (0.005)	79 (0.7)	2 (0.04)	14 (0.41)	63 (1.92)
8波	R4.10.11～R5.1.10	64,283	129 (0.20)	3 (0.006)**	126 (1.01)**	7 (0.14)**	14 (0.41)**	105 (2.57)**

**1.10現在

**1.10現在

**1.10現在

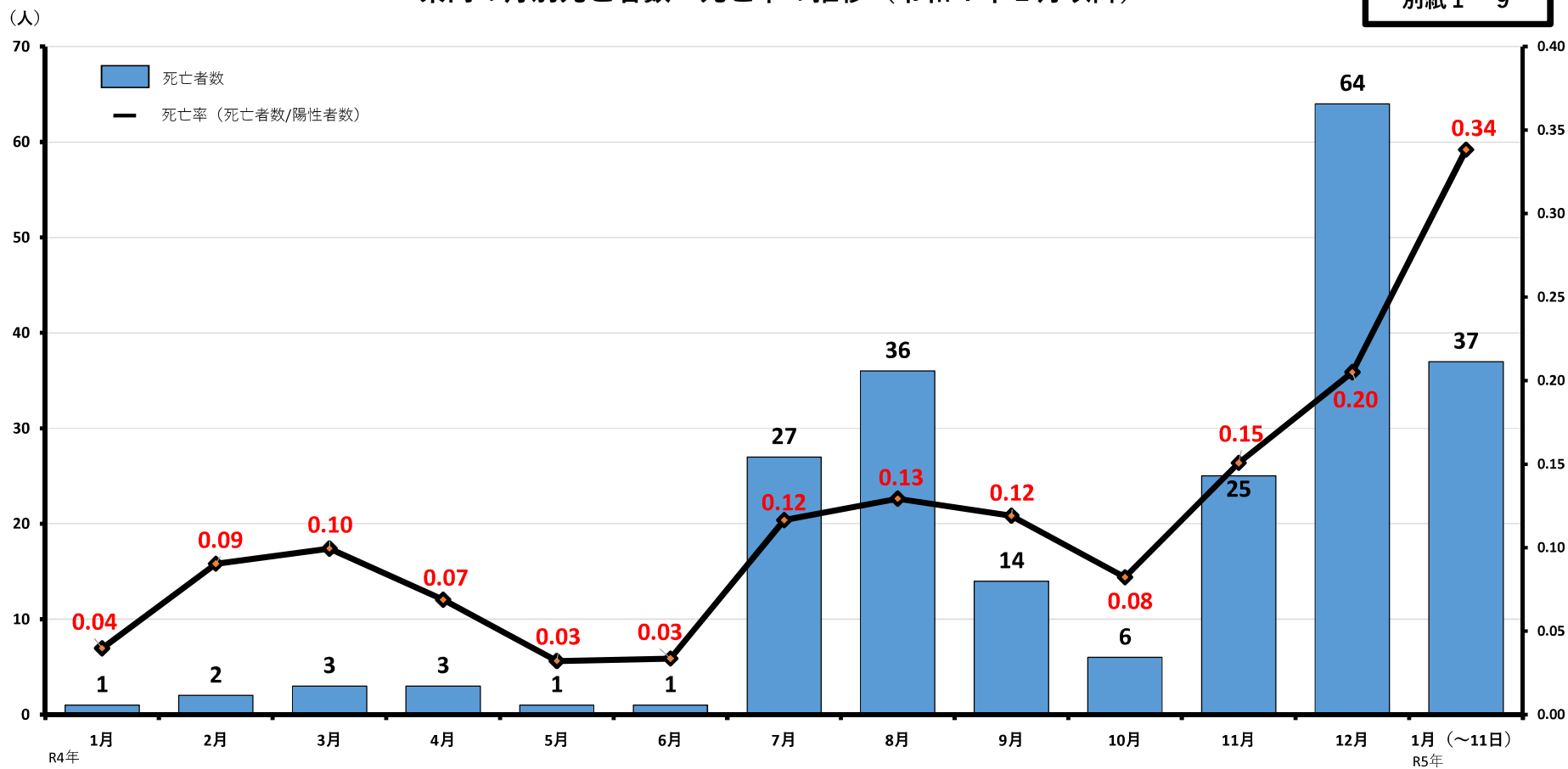
**1.10現在

**1.10現在

※島根県感染症対策室資料

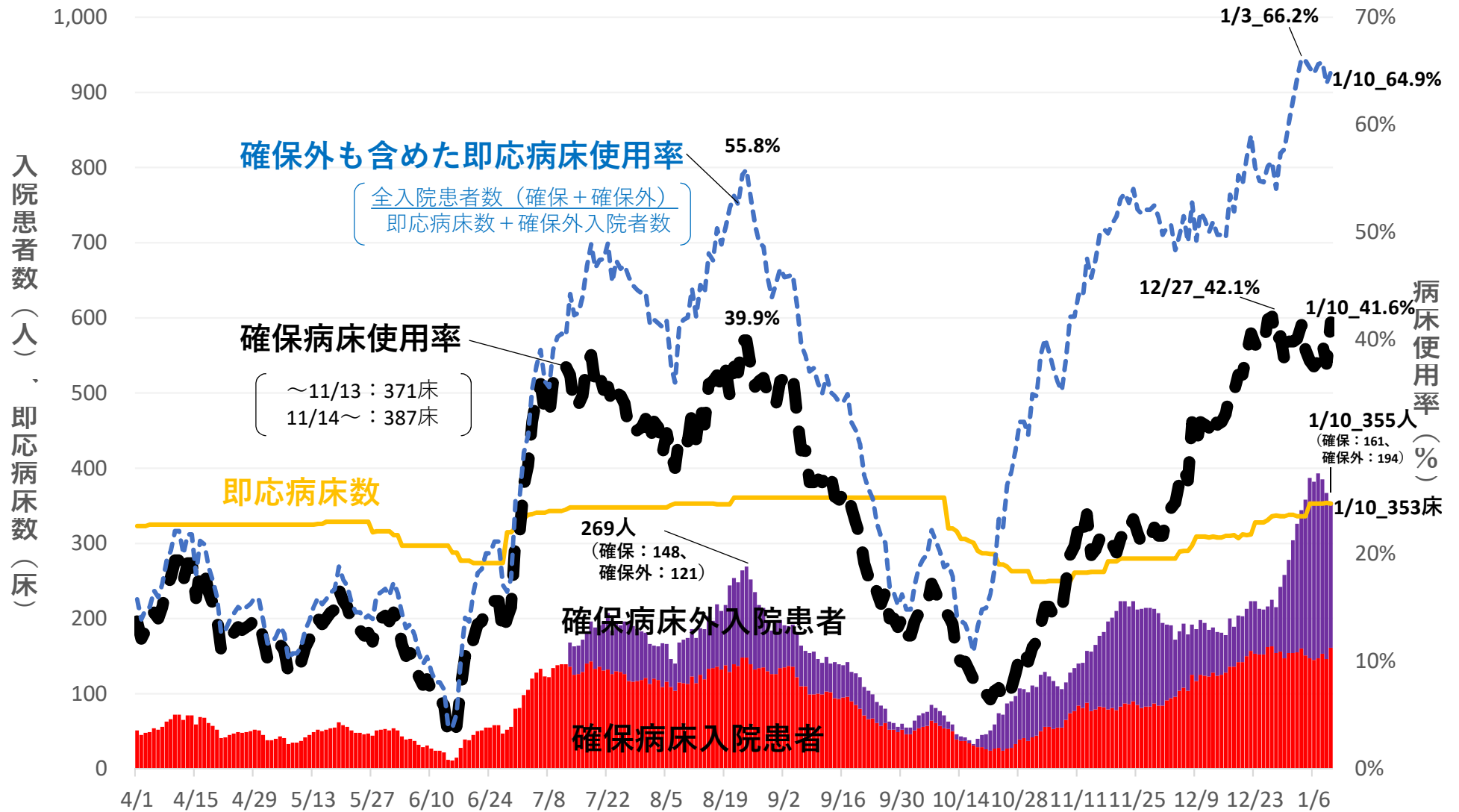
県内の月別死亡者数・死亡率の推移（令和4年1月以降）

別紙1-9



※死亡者数は公表日、陽性者数は確認日をもとに集計
 ※島根県感染症対策室資料

入院患者数及び病床使用率の推移



※島根県感染症対策室資料

※期間: R4.4.1~R5.1.10

新型コロナウイルスワクチンの接種の状況について

1 オミクロン株対応ワクチン

- ・新型コロナウイルスの従来株とオミクロン株（B A. 1 系統）に対応したワクチン（オミクロン株対応ワクチン）が薬事承認され、9月20日に予防接種法に基づく予防接種に位置付け
- ・B A. 4－5 系統に対応したワクチンについても、10月13日に予防接種法に基づく予防接種に位置付け
- ・県内の市町村では、B A. 1 対応型ワクチンを9月下旬から、B A. 4－5 対応型ワクチンを10月下旬から順次接種を開始

(1) 対象者

- ・1・2回目接種を終了した12歳以上の者

(2) 接種間隔

- ・最終の接種から3か月以上（10月21日から適用）

(3) 使用するワクチン

- ・ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン
- ※いずれもB A. 1 対応型ワクチン、B A. 4－5 対応型ワクチン
- ※モデルナ社ワクチンの対象年齢を拡大（12歳から17歳を追加）

2 小児（5～11歳）への接種

- ・9月6日より、12歳未満の者についても努力義務を適用
- ・小児の3回目接種についても、同日、予防接種法上に基づく予防接種に位置付け
- ・使用するワクチンは小児用ファイザー社ワクチン

3 乳幼児（生後6か月～4歳）への接種

- ・ファイザー社の乳幼児向けのワクチンが薬事承認され、10月24日、予防接種法上に基づく予防接種に位置付け（小児と同様に努力義務を適用）
- ・使用するワクチンは乳幼児用ファイザー社ワクチン
- ・合計3回接種（1回目接種後、通常3週間あけて2回目を接種し、8週間あけて3回目を接種）

4 県内のワクチン接種の状況

- ・接種実績については以下のとおり

【令和5年1月9日時点の島根県及び全国のワクチン接種数・率】

	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	人	接種率	人	接種率	人	接種率	人	接種率	人	接種率
島根県	551,822	82.8%	549,725	82.5%	475,469	71.4%	329,588	49.5%	132,746	19.9%
全国	101,706,150	80.8%	101,155,460	80.3%	85,323,998	67.8%	55,462,570	44.1%	24,274,520	19.3%

上表のうちオミクロン株対応ワクチン分

	3回目		4回目		5回目		計	
	人	接種率	人	接種率	人	接種率	人	接種率
島根県	10,265	1.5%	111,414	16.7%	132,746	19.9%	254,425	38.2%
全国	2,275,651	1.8%	19,855,555	15.8%	24,274,431	19.3%	46,405,637	36.9%

※ワクチン接種記録システム（VRS）に基づく実績

※接種率の分母となる対象人口は令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（全人口）を利用

【令和5年1月9日時点の島根県内の年代別ワクチン接種率】

○ 従来型ワクチンの年代別接種率

	5-11歳	12-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上
1回目	28.7%	80.8%	86.7%	83.2%	85.6%	91.3%	91.0%	94.4%
2回目	28.0%	80.5%	86.3%	82.9%	85.4%	91.1%	90.8%	94.2%
3回目	10.3%	47.9%	57.3%	58.1%	66.5%	79.3%	84.9%	90.9%
4回目	-	0.1%	5.7%	8.1%	10.1%	13.0%	43.9%	74.4%

○ オミクロン株対応ワクチンの年代別接種率

	5-11歳	12-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上
島根県	-	23.7%	20.5%	23.8%	31.9%	46.9%	47.7%	57.6%
全国	-	21.1%	18.0%	21.6%	29.9%	44.9%	50.4%	62.1%

※ワクチン接種記録システム（VRS）に基づく実績

※5-11歳、12-19歳の接種率の分母となる対象人口は令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口から推計

- ・武田社ワクチン（ノババックス）について、出雲徳洲会病院を接種会場として接種を実施
※対象者：1、2回目は12歳以上、3回目以降は18歳以上

5 県の取組

- ・オミクロン株対応ワクチンの接種促進について、新聞、ホームページ、テレビCM、SNSなど様々な媒体を活用して広報を実施、動画を作成してしまねっこチャンネルで配信し、県内の各地域のケーブルテレビ局へ提供
- ・企業や大学等の職域単位での接種について、対象企業等に働きかけを実施
- ・働く世代の接種を進めるため、事業所等からの接種に関する相談窓口を設け、接種の取りまとめ等の取組を実施

令和4年 看護職員実態調査について

1 調査の目的

島根県における看護職員確保対策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の概要

- (1) 調査期日：令和4年10月1日現在
- (2) 調査対象：県内に所在する46病院
- (3) 回答状況：46病院
- (4) 調査条件
 - ・「必要数」は、現行の診療体制を基本とし、令和5年4月1日に必要な人員とした。
 - ・「現員数」は、調査期日現在の人員とし、非正規雇用職員については常勤換算とした。
なお現員数は、出産・育児休暇者、長期研修者等を除く。

3 調査結果の概要

(1) 必要数・現員数・充足率

- ①必要数 : 6,381.0人 (前年比 △95.5人)
- ②現員数 : 6,119.8人 (前年比 △89.9人)
- ③差引不足数 : 261.2人 (前年比 △5.6人)
- ④充足率 : 95.9% (前年比 ±0.0ポイント)

区分	年	全県	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐
必要数 (人)	R3	6,476.5	2,195.9	374.9	2,123.9	324.0	729.7	580.7	147.4
	R4	6,381.0	2,129.5	374.4	2,144.4	325.8	681.1	577.4	148.4
	増減	△95.5	△66.4	△0.5	20.5	1.8	△48.6	△3.3	1.0
現員数 (人)	R3	6,209.7	2,158.7	345.7	1,986.8	319.7	698.8	563.8	136.2
	R4	6,119.8	2,081.2	350.6	2,000.5	314.6	675.0	563.5	134.4
	増減	△89.9	△77.5	4.9	13.7	△5.1	△23.8	△0.3	△1.8
充足率 (%)	R3	95.9%	98.3%	92.2%	93.5%	98.7%	95.8%	97.1%	92.4%
	R4	95.9%	97.7%	93.6%	93.3%	96.6%	99.1%	97.6%	90.6%
	増減	0.0%	△0.6%	1.4%	△0.2%	△2.1%	3.3%	0.5%	△1.8%

(2) 採用数(R3.4.1~R4.3.31) (正規雇用)

採用数 : 453人 (前年比△22人) うち新卒者274人 (前年比-5人)
※病院の採用計画に対する実績 92.3% (前年比+1.5ポイント)

(3) 退職者数・離職率(R3.4.1~R4.3.31) (正規雇用)

退職者数 : 446人 (前年比+40人) うち新卒者 21人 (前年比 +4人)
離職率 : 7.3% (前年比+0.7ポイント) うち新卒者7.7% (前年比+1.6ポイント)

令和4年 勤務医師実態調査について

1. 調査の目的

医師の地域や診療科の偏在をはじめ、深刻化する医師不足の実態を把握することにより、今後の島根県における医師確保対策の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の概要

- (1) 調査期日：令和4年10月1日現在
- (2) 調査対象：県内に所在する病院（46※対前年▲1）及び公立診療所（45）
- (3) 回答状況：46病院、45公立診療所
- (4) 調査条件
 - ・「必要数」は、現行の診療体制を基本とし、令和5年4月1日に必要な人員とした。
 - ・「現員数」は、調査期日現在の人員とし、非常勤医師については、1週間の当該施設の医師の通常の勤務時間から常勤換算とした。（臨床研修医及び休職者は除く。）

3. 調査結果の概要

- (1) 常勤医師の人数・・・1,202人（前年比▲18人）

（単位：人）

年	全県	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐
R3	1,220	337	48	571	62	92	78	32
R4	1,202	334	49	559	58	90	81	31
増減	▲18	▲3	1	▲12	▲4	▲2	3	▲1

- (2) 勤務医師の充足率

※島根大学医学部附属病院は、医育機関のため充足率の集計の対象外としている。

- ① 必要数：1,235.0人（前年比 ▲7.5人）
- ② 現員数：1,041.4人（前年比 ▲4.5人）
- ③ 充足率：84.3%（前年比 +0.1ポイント）

（単位：人・%）

区分	年	全県	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐
必要数	R3	1,242.5	449.2	84.1	307.8	93.1	139.0	128.8	40.5
	R4	1,235.0	446.9	84.1	307.9	92.5	136.7	126.0	40.9
	増減	▲7.5	▲2.3	0.0	0.1	▲0.6	▲2.3	▲2.8	0.4
現員数	R3	1,045.9	385.5	67.6	262.7	76.7	116.8	97.8	38.8
	R4	1,041.4	387.1	68.7	260.4	72.4	114.5	100.6	37.7
	増減	▲4.5	1.6	1.1	▲2.3	▲4.3	▲2.3	2.8	▲1.1
充足率	R3	84.2%	85.8%	80.4%	85.3%	82.4%	84.0%	75.9%	95.8%
	R4	84.3%	86.6%	81.7%	84.6%	78.3%	83.8%	79.8%	92.2%
	増減	0.1%	0.8%	1.3%	▲0.7%	▲4.1%	▲0.2%	3.9%	▲3.6%

〔診療科別では、眼科（60.0%）、耳鼻咽喉科（64.8%）の充足率が低い。〕

- (3) 女性医師の割合・・・常勤医師に占める割合は、23.0%（前年比+0.6ポイント）

「島根県食育推進計画第四次計画」の策定について

1. 計画策定の趣旨

日頃の食生活や食を取り巻く環境において、県民ひとり一人が「食べる知恵」を身につけ、心身の健康増進と豊かな人間形成を目指し、「生きる力」を育むため、本計画を策定している。

県においては、食育基本法第17条に基づく都道府県推進計画として平成19年に島根県食育推進計画第一次計画、平成24年に第二次計画、平成29年に第三次計画を策定し、関係機関・団体と連携した食育の体験活動の提供を行ってきた。この度、第三次計画における取組の成果や課題を評価し、「第四次計画」を策定する。

2. 計画の位置づけ

- ・「食育基本法」第17条に基づく都道府県計画
- ・食育は、様々な分野に広く関連していることから関連計画と整合性を図った計画とする

3. 第三次計画の評価

- ・幼児の朝食欠食の割合は改善傾向にあるが、児童、生徒や成人の朝食欠食は横ばい傾向である。
- ・学校給食における地場産物の使用については改善傾向であるが、目標に達していない。
- ・野菜摂取は改善傾向にあるが、目標に達していない。また、減塩については悪化傾向であった。
- ・特に若い世代に対して食生活の背景を把握し、具体的な啓発や食環境の整備の取組が必要である。

4. 計画の期間

令和5年度から令和10年度までの6か年

5. 計画の構成

(1) 重点施策

- 生涯にわたる心身の健康を支える食育を推進し、特に若い世代（高校生、大学生、子育て中の親世代を含む20～30歳代）への食育の推進
- 県民の身近なところで、食に関する「おいしい・たのしい・ためになる」体験の場づくりの推進と県民の主体的な参加の促進
- 関係団体の連携・協力による地域力を生かした多様な暮らしに対応し、環境に配慮した食育の推進

(2) 個別の施策

- 家庭における食育の推進
- 保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進
- 地域における食育の推進
- 関係機関・団体等の連携による食育の推進

6. 県民一人ひとりの実践に向けて

食育の取組のキーワードである「おいしい・たのしい・ためになる」を頭文字に、取組内容を分かりやすく作成した。

7. スケジュール

- ・令和5年1月19日から2月19日までパブリックコメントを実施
- ・令和5年2月ごろ食育・食の安全推進会議、食育・食の安全推進協議会幹事会で最終案について検討
- ・令和5年2月下旬の文教厚生委員会で報告

＜県民一人ひとりの実践に向けて＞

島根県の食育の取組のキーワードは「おいしい たのしい ためになる」です。
次の取組を一人ひとりできることから取り組みましょう。

お おいしい食事、ゆっくりかんで味わいましょう

い いろいろな食品を組み合わせる食べましょう

し しまねの美味しい食材を知り、選びましょう

い いっぱい野菜を食べて、塩分はひかえましょう

た 楽しく食卓を囲もう 家族や仲間とともに

の 伸ばそう 育もう 子どもの頃から食事を作る・食べる・選ぶ力

し 食事のときは「いただきます」「ごちそうさま」あいさつをしよう

い いきいきとした1日の始まりは 朝ごはんから

た 食べ残し 作りすぎなど食べ物の「もったいない」を意識しよう

め メディアを活用して食の知識を身につけよう

に 日本の食文化を大切に地域や家庭の料理や作法を伝えよう

な 仲間や家族で食事づくり、野菜づくりなどの体験活動に参加しよう

る ルールある食品表示を参考に食材選びに役立てよう

島根スサノオマジックと連携した里親制度PRについて

1. 里親制度とは

児童福祉法に定める制度で、児童相談所が「虐待や親の死別、病気、離婚など様々な事情で親と離れて暮らす子どもたち（要保護児童）」の養育を委託する制度。里親に委託される子どもは原則18歳未満。

2. 島根スサノオマジックとの連携による里親制度PR企画

島根県初の試みとして、幅広い住民に関心を持っていただけるよう、島根スサノオマジックとコラボした里親制度のPRを展開。

(1) 目的

島根スサノオマジックの発信力を活用した里親制度のPR動画を制作し、試合観戦の場などを活用して一般来場者への普及啓発を行うことにより、多くの人に里親家庭を応援する気持ちを持ってもらうこと。

(2) 島根スサノオマジックを連携先として選んだ理由

○地域で子どもを育てる「里親」を地域のプロバスケットボールチームが応援する取組を通じて、里親家庭を応援する機運を醸成するなど、通常の県広報では届きにくい幅広い年齢層への高い発信力が期待できるため。

○島根スサノオマジックの方針として、児童福祉、子育て支援などの地域貢献活動に取り組んでいきたいとの意向があったため。

(3) 財源

厚生労働省「令和4年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業（自治体連携広報）」のうち、地域のスポーツチームとの連携広報予算

(4) 取組の概要

令和4年12月18日（日）

①名古屋ダイヤモンドドルフィンズ戦へ県内の里親家庭招待

②試合会場への「里親制度PRブース」出展（11:30～16:00）

・白濱選手出演30秒CM（愛情はエール）

・クイズ

・里親家庭へのエールメッセージ募集

・アンケート（抽選1名に白濱選手サイン入りユニフォームプレゼント）

・スサマジとのコラボバッチプレゼント

・チラシ・リーフレット配布

③ハーフタイムに試合会場大型ビジョンで白濱選手30秒CM上映

～愛情はエール～島根スサノオマジックは里親制度を応援しています

④里親家庭と県里親会、県とのミニ交流会（くにびきメッセ）

【第1部】・アクア☆マジックとの交流（ダンス、里親家庭へのエール）

【第2部】・里親さん意見交換

- ・里子さんと県立大学生との交流（プラバンづくり等）
- ・参加者による本日の振り返り（発表）
- ・県立大学保育教育学科教授による総括コメント
- ・アンケート

(5) 広報等

○県青少年家庭課HPとしまねっこCHで白濱選手30秒CM（愛情はエール）

○里親制度PRチラシ（愛情はエール）配布

〔 試合会場における一般来場者
県内の里親家庭、児童相談所、市町村等関係機関等 〕

○島根スサノオマジックホームページ、Twitterによるリリース

ブース出展前リリース

ブース出展と交流会開催の報告リリース

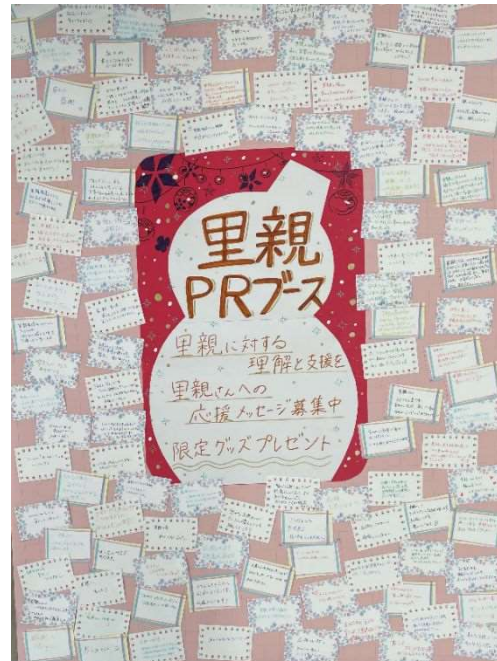


(6) 取組状況

○白濱選手出演30秒CM



○里親家庭へのエールメッセージ



○交流会第1部（アクア☆マジック交流）



保育所等におけるバス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査 の結果について

昨年9月に静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという事案が起きたことを受け、9月に全国の保育所、認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、認可外保育施設に対して、バス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検が実施された。

【調査の概要】

- 1 実施期間 令和4年9月～12月
- 2 調査方法
 - (1) 県内の全保育所等418施設に対し、書面による点検調査を実施
 - (2) そのうち送迎バスの運行が確認された23施設は、実地調査を実施（施設責任者の同席の下、どのような体制で、どう確認しているか具体的に聴取）
- 3 結果概要
 - (1) 運行しているバスの台数
34台（うち、車内にセンサー等のシステムを導入しているバス：0台）
 - (2) 主な実地調査結果（保育所等※1 R4.12.8時点、公立幼稚園 R4.12.15時点）

（単位：施設）

内 容	実施済			未実施		
	保育所等(※1)	公立幼稚園		保育所等(※1)	公立幼稚園	
こどもの出欠確認にあたって、連絡が無くこどもがいない場合、保護者へ確認を取っているか、また、こどもの出欠状況について、職員間で情報共有を行っているか。	23	15	8	-	-	-
こどもの出欠状況等について複数の職員で確認しているか。	23	15	8	-	-	-
乗降時にこどもの人数や名前等の確認を行っているか。	23	15	8	-	-	-
乗降時に確認された情報を施設・園の担当（担任）職員等に引き継ぎ、こどもの出欠に関わる情報と突合等を行っているか。	23	15	8	-	-	-
こどもの降車後に車内の見回りを行っているか。	22	14	8	1	1(※2)	-
各日、登園・降園それぞれ記録できる乗車名簿を作成しているか。	22	14	8	1	1(※2)	-
通園バスの乗降に係る安全確保について「学校安全計画」等に規定しているか。	15	7(※3)	8	-	-	-
バス通園におけるこどもの見落とし防止につながる研修を園内で実施しているか。	23	15	8	-	-	-

(※1) 保育所、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設

(※2) 未実施の施設に対しては、助言指導を行い、現在は実施されている

(※3) 保育所・地方裁量型認定こども園・認可外保育施設（8施設）は対象外